

町 長	副町長	院長	副院長	事務長	事務次長	合 議

別記様式第4号

病院運営審議会 報告書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文 書 番 号	
		決 裁 期 日	
名 称	平成24年度 第3回 上富良野町立病院 運営審議会		
日 時	平成25年2月8日(金) 午後6時00分から午後7時30分まで		
場 所	役場審議室		
出席者	町長、委員長、鎌田副委員、松岡委員、中沢委員、事務長、次長、狩野主査、長谷川主査		
内 容	町長、北川委員長挨拶の後、次のとおり審議した。		
	1 平成24年度病院事業会計収支見込決算見込みについて		
	事務長、次長から概要を説明し質疑の内容は次のとおり。		
	・24年度の決算見込みは、19,258千円で前年比 25,289千円であり、収入の減は、派遣医の減少に伴う、患者数と検査件数等の減が要因であり、これに伴い、診療材料費等も減少している。		
	・病院のランニングコスト(電気・水道等)については、ほぼ一定であるが、燃料費の高騰が経費の増となっている。		
	・入院基本料の10対1は、看護師数と患者数との関係により決定し、併せて診療報酬に関連し、病院経営と直結しているため、看護師を確保し、10対1を維持していきたい。		
	・24年度は大変厳しい決算見込みであるが、コスト削減には限界があり、入院患者が31名程度(病床利用率70%)で推移すれば、経営は安定すると思われる。		
	2 25年度病院事業会計予算(案)について		
	・事務長、次長から概要を説明し質疑の内容は次のとおり。		

- ・ 24年度の決算見込みの入院患者と外来患者と比較し、25年度の予算根拠が厳しいではないかとの指摘については、派遣医が22年度ペースの週3日固定(22年度レベル)を想定し組み立てており、派遣医が想定どおりであれば可能な収入である。
- ・ 4条予算については、24年度のCTとPACSの事業完了に伴う減であり、医療器機購入の調整交付金の事業等は継続している。

3 その他

- ・ 町立病院の手術については、外科医が1名であり手術中も術後の管理も限界があり、また麻酔医も不在のため、限られた範囲で実施している。
 - ・ 検査実施後の患者への説明体制については、派遣医に多数の検査(8~10件)を依頼する場合があります、検査後の患者説明がおろそかにならないよう現場を指導していく。
 - ・ 外来の救急体制は、医師1名と看護師1名が日宿直しており、かつ医師と看護師の待機体制が明確になっているので、救急の複数体制は可能となっている。
- しかし、町立病院は救急の診察台が1台であり、医療機器の数や医療スタッフの体制からも限界があるため、専門医または二次医療圏等の連携を強めていく。